

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

【団体名： 東京都ダーツ協会】

【記載日： 20025/6/20】

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
日本ダーツ協会の加盟協会規程等に記載された各種法令等を遵守し団体運営及び事業運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
公益社団法人日本ダーツ協会の行動規範等を基準に、法令遵守の徹底を図り事業運営に当たっている。 公共施設を使用して競技大会やイベントを開催する場合は、当該施設の使用に係る規則や地方公共団体が定める安全管理に関する条例等に基づき事業運営をしている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	B
定款、各種規程に基づき組織図を作成し、理事等は一般からの推薦・自薦により人選してきた。今後は、ガバナンスコードに準拠した役員体制を構築するために、委員会において実効性、多様性等を勘案し理事及び代議員を推薦したい。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
組織運営に関する基本方針の策定はしていないので、検討していきたい。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
日本ダーツ協会からの発出文書を関係役員を通して周知徹底し、研修会等にも参加を促してきた。行動規範等をまとめた資料集を作成して、理事ならびに役員に提示。理事会、各種会議、研修会等を通して法令遵守、コンプライアンス意識の醸成、徹底を今後も図っていく。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
指導者を中心に研修会を開催し、様々な、講演会、研修会に参加を促している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
監事に立ち会ってもらってもらいながら健全確保を図っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
補助金は、定められた要項等を遵守し、適切な申請と報告を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

会計責任者に対し適切な財務処理の説明を行い、財務執行及び報告を受け、健全確保を図っている。必要に応じて、相談体制を構築している。

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

定款、基本規程等、予算や決算などの資料、各種規程は情報開示している。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

組織運営に関する情報は、事務所内で公開し、競技会や各種事業情報も掲載している。今後も、タイムリーな情報公開に努めたい。